

一般国道432号 交通安全施設事業の案内板を設置しました



新規事業の事業内容説明案内板を設置しました。

事業の概要



路線名 一般国道432号
事業名 交通安全施設事業
事業箇所 三原市大和町下徳良～萩原
事業延長 約700m

交通安全施設事業とは

交通安全施設事業は法律で幾つかの定義がありますが、本事業は広島県が行う事業で、交通の安全を確保する必要がある区間について行う歩道の設置です。

事業計画について

本事業は、大和工業団地東口交差点から旧神田小学校付近までの歩道が狭い区間を整備するものです。

平成25年度に概略の設計、平成26年度に地域の皆様に事業の説明を行い概ねの了解を得て詳細な設計を行いました。

今後も引き続き、皆様のご理解とご協力を得ながら事業を実施します。

案内板の設置について

広島県が行う事業が広く県民の皆様に見えるように、この度、事業内容を説明するための案内板を事業区間前後付近に設置しました。



